資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年四月十日

長野市大字鶴賀上千歳町一一五五番地ノ五

有限会社井出製菓

代表取締役　井出　忠吉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六〇万円減少し九九〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年四月十日

長野県上田市中央一丁目二番一八号

有限会社ひらばやし

代表取締役　平林　昇

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百三十五万円減少し十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は特例有限会社につき、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年四月十日

大阪市浪速区下寺三丁目四番三号

有限会社岡崎

代表取締役　岡崎　正輝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千九百万円減少して一千万円とし、減少額全額を資本準備金に組み入れ、資本準備金の額を一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年五月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十四年三月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年四月十日

岡山県倉敷市中畝三丁目三番二〇号

有限会社ハマナカエンタープライズ

代表取締役　仁科　信子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億四千万円、資本準備金の額を一千万円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年一月十日

掲載頁　六十一頁（号外第四号）

平成二十四年四月十日

仙台市青葉区片平一丁目三番三五号

株式会社ダルマ薬局

代表取締役　和田　永浩

定款変更につき通知公告

当社は平成二十四年四月二十五日付で、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに決定いたしましたので、公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月十日

東京都千代田区麹町五丁目三番地第7秋山ビル　イプソス・ノヴァクション株式会社

代表取締役　内田　俊一

定款変更につき通知公告

当社は平成二十四年四月二十五日付で、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに決定いたしましたので、公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月十日

東京都目黒区中目黒三丁目五番八号

イプソス・ジャパン・ホールディングス

株式会社　代表取締役　藤原　達行

定款変更につき通知公告

当社は平成二十四年四月二十五日付で、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに決定いたしましたので、公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月十日

東京都江戸川区臨海町五丁目二番二号

株式会社ジャパンマーケティングオペレーションズ　代表取締役　内田　俊一

定款変更につき通知公告

当社は平成二十四年四月二十五日付で、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに決定いたしましたので、公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月十日

東京都港区虎ノ門三丁目一八番一九号

シノベイト・ホールディングス・ジャパン株式会社　代表取締役　内田　俊一

定款変更につき通知公告

当社は平成二十四年四月二十五日付で、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに決定いたしましたので、公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月十日

東京都港区虎ノ門三丁目一八番一九号

イプソス株式会社

代表取締役　内田　俊一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年四月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月十日

東京都文京区後楽二丁目三番二一号住友不動産飯田橋ビル

日本シーエスシー・テクノロジー株式会社

代表取締役　マイケル・ストレズペック

定款変更につき通知公告

当社は平成二十四年四月二十五日付で、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに決定いたしましたので、公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月十日

大阪市北区東天満一丁目一二番一二号

Ｉｐｓｏｓ日本統計調査株式会社

代表取締役　内田　俊一

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市中区伊勢佐木町七丁目一四八番地、最後の住所神奈川県横浜市旭区川井本町八八番地五　被相続人　亡　平本　恒俊

右被相続人は平成二十三年十二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十四年三月二十八日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月十日

神奈川県横浜市旭区川井本町八八番地五

相続財産管理人　平本　千恵

限定承認公告

本籍東京都豊島区千川二丁目一四番地五、最後の住所東京都豊島区千川二丁目一番一七号

被相続人　亡　佐藤　精一

右被相続人は平成二十三年十二月八日死亡し、その相続人は平成二十四年三月二十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月十日

大阪府箕面市粟生外院二丁目一六番一五―三〇一号

限定承認者　佐藤　智朗

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年五月三十一日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十四年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月十日

和歌山市湊五七六番地の一

クインライト電子精工株式会社

代表取締役　中尾　誠

正　誤

ページ	段	行	誤	正
五		終りから六	山中温泉荒谷町イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ヲ	山中温泉荒谷町イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヌ、ル、ヲ
〃		四	山中温泉荒谷町山林ロ、	山中温泉荒谷町山林ロ、

平成二十三年十一月二十九日（号外第二百五十五号）文部科学省告示第百六十一号（重要文化財の指定の一部を解除する件）

（原稿誤り）

五ページ表中中欄の

「米田博隆　滋賀県大津市中庄二丁目一九番三五号」は

「米田博隆　滋賀県大津市中庄一丁目一九番三五号」の誤り。

記恩寺　滋賀県大津市中庄一丁目

同日（同号外）文部科学省告示第百六十二号（伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区として選定する件）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十日付第八三号六四ページ
日付衆会第九号三二ページ
◉官報郵送料のお知らせ　三月分（一ジ●同日付政府調達第六八号一六ページ●三月十六月極一部当り）の郵送料二、六四〇円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）